

# 岩内町地域公共交通網形成計画 (素案)

平成 28 年 2 月

岩内町地域公共交通活性化協議会

# 目 次

はじめに.....	1
<b>I 岩内町における公共交通の現状.....</b>	<b>2</b>
I-1 岩内町の概要.....	2
I-2 地域公共交通現況.....	13
<b>II 上位計画の整理.....</b>	<b>22</b>
II-1 新たな岩内町総合計画（平成21～30年度）.....	22
II-2 岩内町都市計画マスタープラン.....	23
<b>III 住民ニーズの把握.....</b>	<b>26</b>
III-1 住民アンケート調査実施概要.....	26
III-2 住民アンケート調査結果.....	26
【参考1】自由記入欄意見.....	43
【参考2】アンケート調査票.....	47
<b>IV 交通事業者・関係団体等ヒアリング調査.....</b>	<b>52</b>
IV-1 交通事業者.....	52
IV-2 関係団体等.....	54
<b>V 町内路線バスの乗降者数等調査.....</b>	<b>56</b>
V-1 乗降者数等調査.....	56
V-2 バス利用者インタビュー調査.....	66
<b>VI コミュニティバス実証運行結果.....</b>	<b>76</b>
VI-1 実証運行実施概要.....	76
VI-2 利用実態調査.....	83
VI-3 利用者ニーズ調査.....	106

VII	地域公共交通の活性化に向けた課題の整理.....	112
VII-1	岩内町における公共交通の特性.....	112
VII-2	地域公共交通の活性化に向けた課題の整理.....	114
VIII	岩内町地域公共交通網形成計画.....	116
VIII-1	基本的な方針.....	116
VIII-2	計画の区域.....	118
VIII-3	計画の目標.....	119
VIII-4	目標達成のための施策・事業.....	120
VIII-5	計画達成状況の評価.....	124

**今回の資料は赤枠部分の抜粋版です。**

## VII 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

### VII-1 岩内町における公共交通の特性

岩内町を運行している路線バスは現在5路線運行されており、すべて岩内バスターミナルを起終点としている。4路線は他市町村とを結ぶバス路線であり、町内だけで完結する路線は1路線のみである。

他市町村と結ぶバス路線は、市町村間をネットワークすることが大きな目的としており、基本的に国道をルートとしてバスターミナルに入る経路となっている。このため、バス停留所は国道沿道にしかなく、面的に市街地をカバーするような路線とは言い難い。本年度実施した乗降調査の結果を見ると、これらの路線は町内での移動のためには、ほとんど利用されていない。

また町内路線である岩内円山線は、バスターミナルと郊外のレクリエーションゾーンである円山地区を結ぶ路線であり、町内の主要な施設をネットワークするといった路線とはなっていない。

岩内協会病院、大型商業施設、役場（移転後）、郵便局などが立地する道道66号岩内洞爺線や町道八幡通を通るバス路線がなく、住民アンケート調査においても、町内を面的にネットワークする公共交通の要望意見が多くあげられている。

図 岩内町を運行する路線バス概要

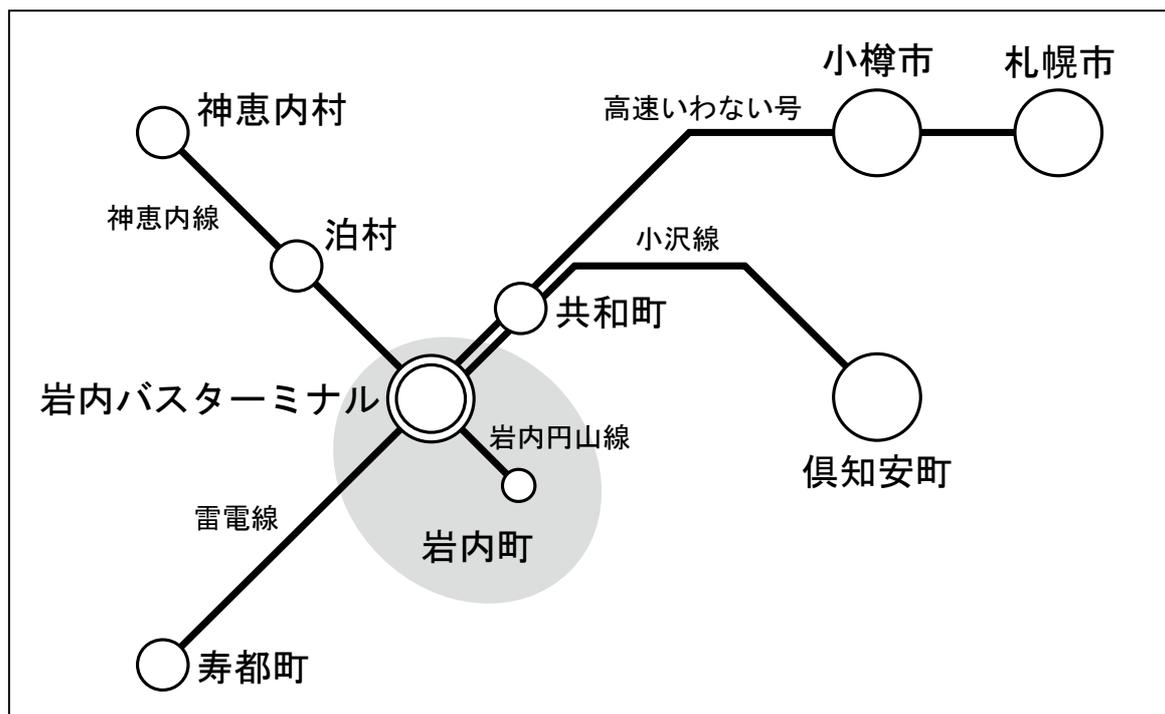


表 岩内町を運行する路線バス概要

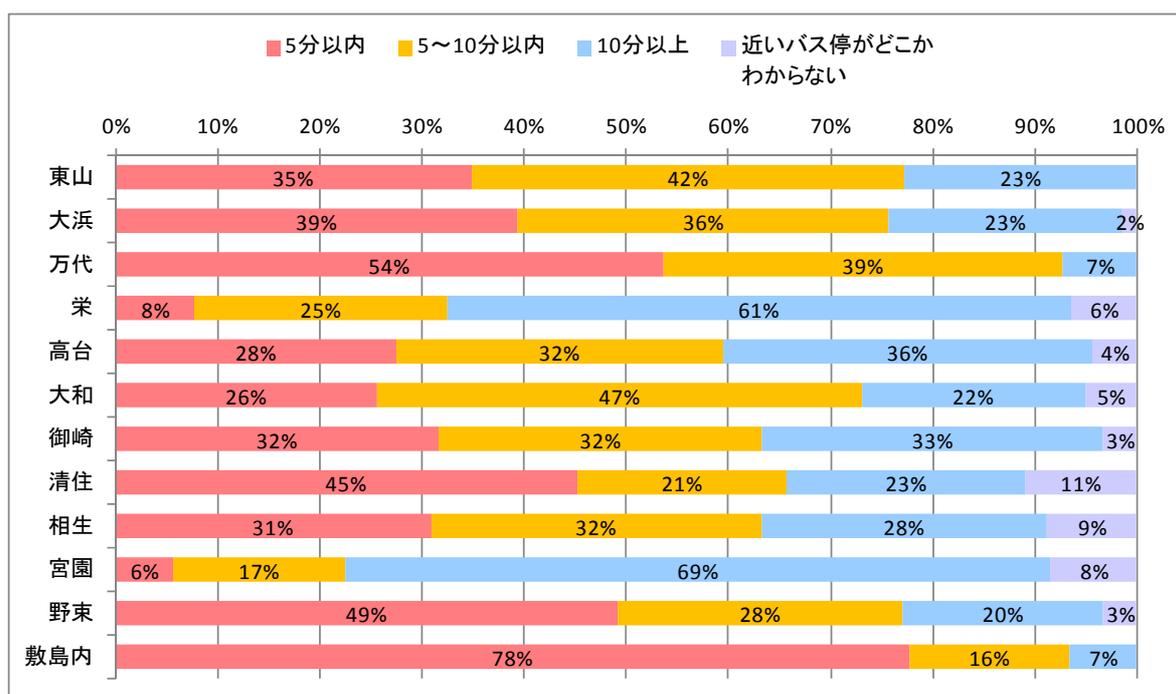
区分	名称等	ルート等	頻度等	備考
広域路線	高速いわない号	岩内 ～共和・小樽・札幌	16往復/日	北海道中央バス
	神恵内線	岩内 ～泊・神恵内	12往復/日	北海道中央バス
	雷電線	岩内 ～寿都	6往復/日	ニセコバス
	小沢線	岩内 ～共和・倶知安	9往復/日	ニセコバス
町内路線	岩内円山線	岩内バスターミナル ～円山方面	4循環/日	北海道中央バス

※平成26年夏ダイヤ（平日）

岩内町の地域特性としてコンパクトな市街地であることがあげられる。住民アンケート調査結果を見ると、一番近いバス停までの所要時間は「10分以内」が60%を超えている。しかし町内を面的にカバーするバス路線がないこともあり、地区別では一番近いバス停まで「10分以上」がそれぞれ70%や64%に上る地区もあるなど、地区によって路線バスの利便性に大きな差がある。

また、コンパクトな市街地であることから目的地までの移動距離が短く、タクシーによる移動が多いのも、岩内町の特徴と言える。

図 地区別 一番近いバス停までの所要時間（徒歩）



## Ⅶ-2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

岩内町の公共交通の現状、特性及びニーズ調査結果を踏まえ、岩内町における地域公共交通の活性化に向けた課題を次のとおり整理した。

### (1) 町内の移動の足の確保

岩内町内における移動の足を確保するため、町内の主要施設（役場等の公共施設や病院、商業施設等）とバスターミナル、後背住宅地を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成に向けて、現状の路線バスの運行ルートや地区別の人口ボリュームなどの地区特性も踏まえて検討が必要である。

平成27年度に実施したコミュニティバス実証運行においては、一定のニーズがあることが確認されたことから、町内路線網の再編も含め、コミュニティバスの運行による町内の移動の足の確保が必要である。

### (2) 公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信

住民アンケート調査結果からも、町民のバスの利用はそれほど多くない。また、バスを利用するときの移動先は「町外」が多い。これは町内での移動に利用できる路線があまりないことにもよるが、前述の新たな公共交通網の形成検討とあわせて、町民へバス路線や料金、利用方法などをきめ細かに発信するなど、利用促進に向けた検討が必要である。

また、町内だけではなく、岩宇4町村、倶知安町など住民生活圏における利用促進を意識した情報発信も検討が必要である。

### (3) 地域との協働

これからの高齢社会にあっては、移動を車に頼らざるを得ない状況は好ましくない。

住民アンケート調査結果をみると、現在車を運転している方は約6割であり、「運転する」と回答された方の今後の自動車の運転予定は「80歳未満」の合計で60%、「85歳未満」の合計では85%という結果となっている。

地域内での生活を支える移動手段として、公共交通が果たす役割は、今後ますます重要となってくる。

このため、バス路線の維持・確保、利便性の向上、新たな公共交通の導入にあたっては、行政や交通事業者だけではなく、町民の積極的な公共交通利用や商店街との連携など、地域と協働して取り組むことが必要である。

### (4) PDCAサイクルによる事業評価の導入

地域公共交通の活性化に向けては、今後さまざまな取り組みが考えられるが、この取り組みを継続的に実施していく（**Do**）とともに、その取り組みについて結果を評価し（**Check**）、問題点や改善すべき点があれば見直し（**Action**）、次の新たな取り組みの計画を検討する（**Plan**）、PDCAサイクルに基づく事業評価の導入により、公共交通活性化に向けた持続的な取り組みの推進が必要である。

## VIII 岩内町地域公共交通網形成計画

### VIII-1 基本的な方針

#### 【基本方針1】町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成

平成27年度の実証運行結果も踏まえ、岩内町内における移動の足を確保するため、町内の主要施設（役場等の公共施設や病院、商業施設等）とバスターミナル、後背住宅地等を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成を図る。

#### 【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信・取り組みの強化・充実

公共交通利用の促進・活性化に向けて、広報いわないや町のホームページなどを活用し、現在それぞれの運行事業者が発信している運行ダイヤ・路線・料金などの情報の一元化を図るとともに、観光や買物、通院など利用目的に応じた情報提供など、情報発信の強化・充実を図る。

その際、町内だけではなく、岩宇4町村、倶知安町など住民生活圏における利用促進を意識した取り組みを進める。

#### 【基本方針3】地域が一体となった取り組みの展開

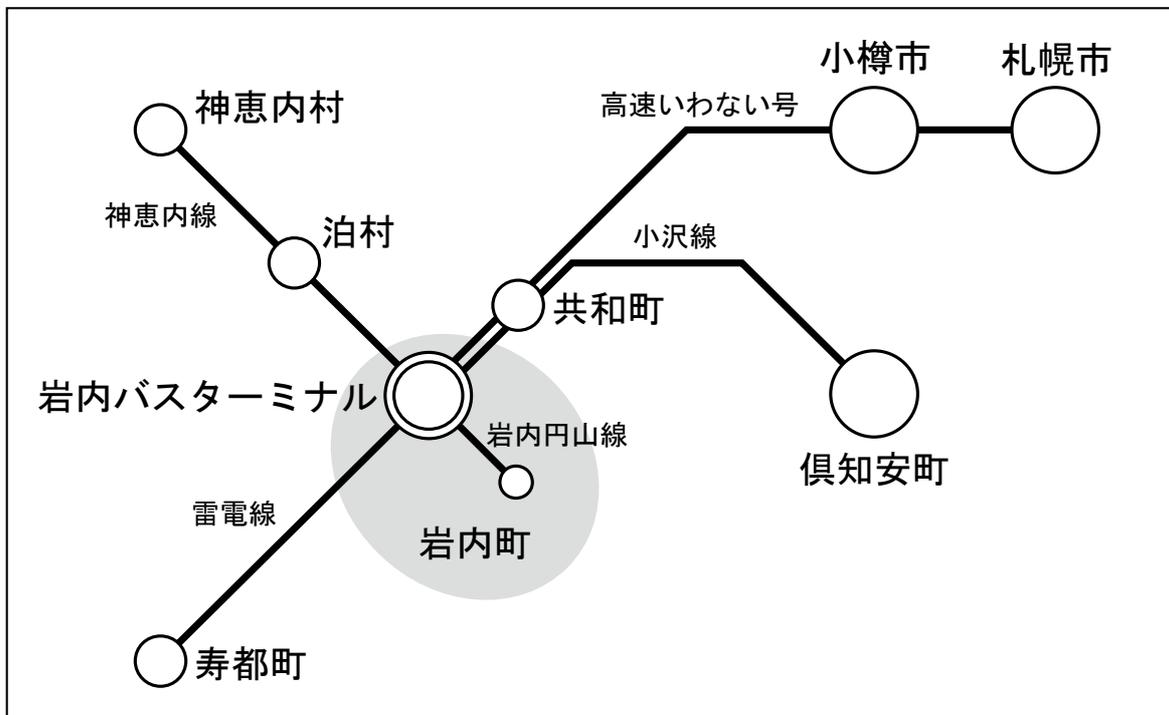
公共交通は、地域住民の移動を支える基盤であり、町内の事業所や住民、行政、運行事業者など、地域が一体となって公共交通を支える取り組みを進める。

#### 【基本方針4】 広域移動を支える路線の維持・確保

岩内町と他市町村との広域移動を支えるバスは、町民生活を支えるとともに、岩内町を生活圏に含む周辺町村住民の足としての役割も果たしていることから、国や道、関係市町村及び運行事業者と連携、協力しながら路線維持のための取り組みを進める。

また、岩内町は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園内に位置し、岩内町を起終点とするバス路線は、変化に富んだ海岸線やニセコ連峰・羊蹄山などの景観の中を運行されている。こういった地域の特性を活かし、生活面のみならず観光面での利活用など、バス路線の利用促進に向けた取り組みを進める。

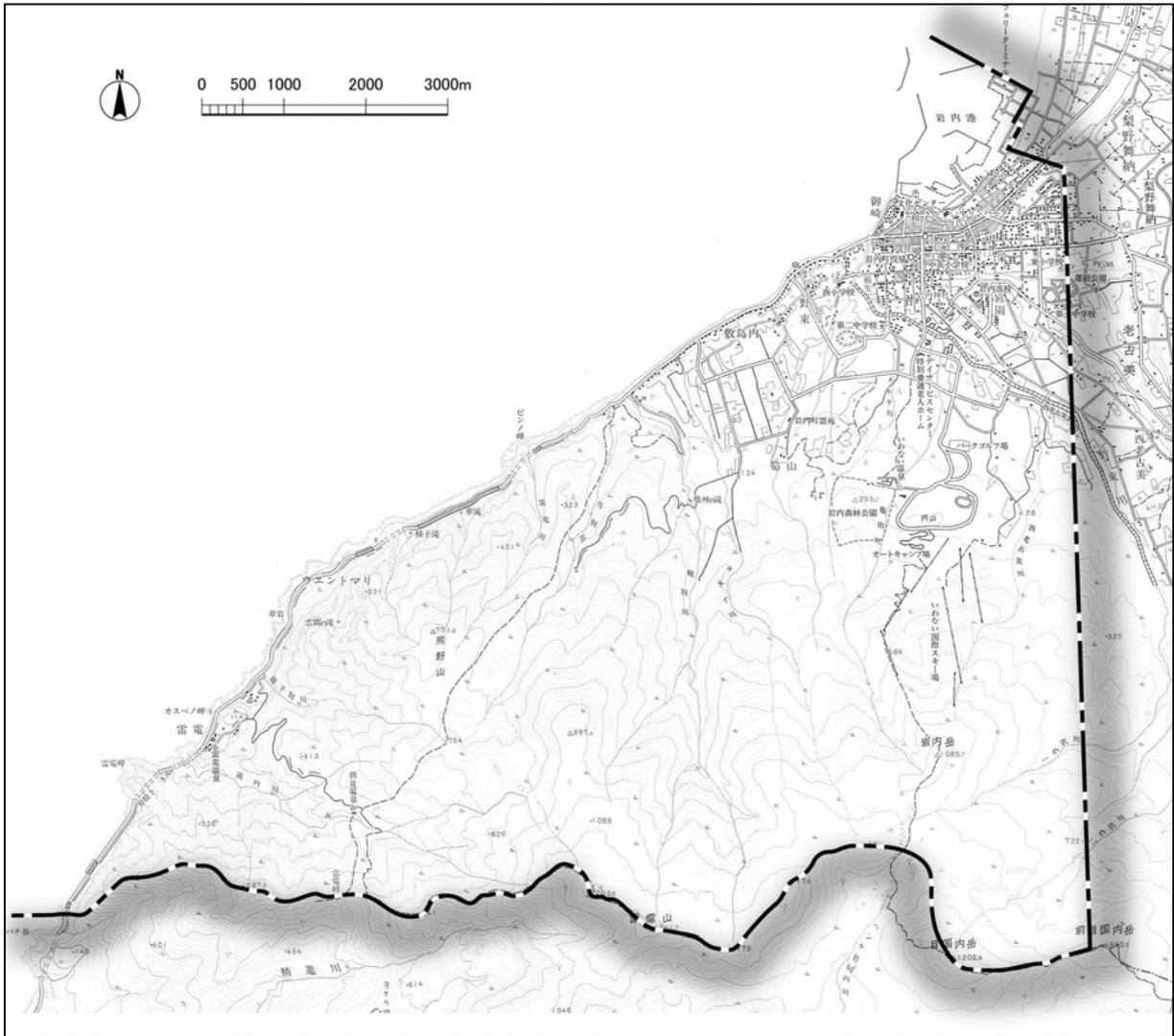
図 岩内町を運行する路線バス概要



## Ⅷ－2 計画の区域・期間

### (1) 区域

計画の区域は、岩内町全域とする。



### (2) 期間

本計画の期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

### Ⅷ－３ 計画の目標

#### 【基本方針１】 町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成

評価指標：岩内町コミュニティバスの年間利用者数

現況値(H27)：－（未運行）

目標値(H32)：2.4万人（2000人/月×12カ月）

#### 【基本方針２】 公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信・取り組みの強化・充実

評価指標：バス乗り方教室体験乗車延人数

現況値(H27)：－

目標値(H32)：人

#### 【基本方針３】 地域が一体となった取り組みの展開

評価指標：地域が一体となって取り組んで実施した事業の数

現況値(H27)：－

目標値(H32)：4事業

#### 【基本方針４】 広域移動を支える路線の維持・確保

評価指標：雷電線・神恵内線・小沢線の年間利用者数

現況値(H26)：223,234人

目標値(H32)：現行の年間利用者数を維持

## VIII-4 目標達成のための施策・事業

### 基本方針1 町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成

#### ○岩内町コミュニティバスの運行

事業主体：岩内町

運行主体：運行事業者

事業内容：町内を面的にネットワークするコミュニティバスを運行する。

車両は実証運行を実施した際のアンケート調査結果を基に低床式のノンステップバスを導入する。また、地域住民にコミュニティバスへの愛着が生まれるようバスのラッピングデザインを公募する。

#### ○町内路線網の検証・再編の実施

事業主体：岩内町、運行事業者

事業内容：コミュニティバスについては停留所別乗降調査や利用者ニーズ調査等により毎年検証（年2回程度）し、必要に応じて路線やダイヤ、料金等について見直しを実施する。

また、運行事業者と既存路線に係る運行形態等の適切性について協議を進める。

#### ○目安箱の設置

事業主体：岩内町

事業内容：コミュニティバス利用者からの自由な意見や要望を受け止めるため、意見用紙をコミュニティバス車内やホームページに常時設置し、今後の公共交通の検証に活用する。

## 基本方針2 公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信・取り組みの強化・充実

### ○「バス利用まるごとガイド」等の作成

事業主体：岩内町

事業内容：路線バスのルート図や時刻表、運賃、利用案内、車窓からの景観やバスの行き先にある観光情報等をまとめた「バス利用まるごとガイド」やホームページを作成し、バスを利用しやすい環境づくりを推進する。

例えば、岩内バスターミナルを起点として路線バスを使った観光情報を発信していくことにより、地域住民の利用だけではなく、観光客のバス需要も喚起する。

### ○バスの乗り方教室の開催

事業主体：岩内町、運行事業者

事業内容：バス利用の促進を図るため、町内会や各種団体単位等でバスの乗り方教室を開催することにより、普段利用していない方を対象に実際にバスへ乗車する機会を創出し、公共交通機関の利用に対する意識を高めていくモビリティマネジメントを実施していく。

また、実証運行を実施した際には、停留所の位置の問合せが多く、「停留所の場所が分からなかったから利用しなかった」という意見もあった。このため、本格運行前には、地域住民にコミュニティバスを知ってもらうPR活動の一環として、停留所の位置や予定路線を巡るツアーを実施する。

### ○有料広告の設置

事業主体：岩内町

事業内容：コミュニティバス車内等に有料の広告設置スペースを設けることで、「広告主への移動手段としてコミュニティバスを利用する」といった、バスの利用促進及び地域活性化に貢献する。

### 基本方針3 地域が一体となった取り組みの展開

#### ○商店街連合会との連携

事業主体：岩内町、運行事業者、商店街連合会

事業内容：コミュニティバスの回数券を作成・販売する。併せて、回数券購入者にポイントの付与やタクシー事業者とも連携したタクシーチケット等の特典付与に向けて関係者間での協議を進める。

#### ○観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携

事業主体：岩内町、ハイヤー・タクシー事業者、観光施設等

事業内容：観光客にとって観光地は見知らぬ土地であり、移動手段が限られる。そのため、案内役となるハイヤー・タクシーは観光客には不可欠な公共交通機関である。  
そこで、観光客の宿泊先と観光地や飲食街の間の移動にハイヤー・タクシーを利用することで特典を付与するといったイベント等の検討を進める。

#### ○「おらが停留所」の推進

事業主体：岩内町、地域住民、商店街連合会等

事業内容：停留所の維持・管理を運行事業者に任せるのではなく、「停留所は自分たち地域住民のもの」という意識のもと、町内会や商店街連合会、利用者等に協力を依頼し、地域一体となって、維持・管理していく体制を整備する。  
停留所の維持・管理にあたっては、特に冬季間の停留所付近の除雪の負担が大きいことから、停留所にスコップを常備することで、通りがかりで気が付いた人やバスを待っている人が除雪できる体制を整える。

#### ○既存施設との連携

事業主体：岩内町、運行事業者、各施設

事業内容：公共施設や病院、商店等といった既存施設の一部を停留所の待合所として利用する。

#### 基本方針4 広域移動を支える路線の維持・確保

##### ○路線維持のための運行補助の実施

事業主体：岩内町

事業内容：関係市町村と連携して地域生活路線として運行する既存路線に対し  
利用状況を把握しながら運行補助の実施を継続する。

##### ○公共交通による市町村情報の発信

事業主体：岩内町

事業内容：コミュニティバス車内に岩内町以外の市町村用のPRスペースを設  
け、コミュニティバス利用者に観光PR等を実施することにより、  
ターミナルを起点とした他の路線バスの利用促進を図る。

## Ⅷ－５ 計画達成状況の評価

### (1) 事業スケジュール

1/2

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成	岩内町コミュニティバスの運行	●――市街地部における運行の開始		●――町内ネットワーク再編		
	町内路線網の検証・再編の実施	●――町内のバス路線網については、毎年検証し、必要に応じて見直し	↑再編検証	●		
	目安箱の設置	●――	●			
		目安箱に届いた意見・要望は検証・再編時の参考資料とする				
公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信の強化・充実	バス利用まるごとガイド等の作成		●――コンテンツ整理	●――町内ネットワーク再編を見据えて発信情報は随時更新		
	バスの乗り方教室の開催	●――	●――バス停ツアー	●――コミュニティバス運行の認知が進んでから実施		
	有料広告の設置	●――	●――協議し、準備が整い次第実施			

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地域が一体となった取り組みの展開	商店街連合会との連携	●-----▶●-----▶				
		協議し、準備が整い次第実施				
	観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携	●-----▶●-----▶				
		協議し、準備が整い次第実施				
広域移動を支える路線の維持・確保	おらが停留所の推進	●-----▶●-----▶				
	既存施設と連携	●-----▶●-----▶				
		協議し、準備が整い次第実施				
	路線維持確保のための運行補助の実施	●-----▶				
		継続実施				
	公共交通による市町村情報の発信	●-----▶●-----▶				
		協議し、準備が整い次第実施				

## (2) 計画達成状況の評価

事業の実施においては、常にPlan（事業計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善点の抽出）のPDCAサイクルにより計画を推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとする。

各事業の実施計画を立案するさいには、その事業の年度ごとの目標や達成度を判断する指標を設定・検討するとともに、実施結果を評価し、次年度以降に向けた問題点・課題の整理を行い、新たな実施計画の検討につなげていく。

達成度等を指標化しづらい事業内容も含まれるが、よりよい取り組みへ向けて、事業の検証を行うものとし、必要に応じて計画全体の見直しを行うものとする。